# 「しずおかバーチャルスクール」実施要領

### 1 目的

ICTを活用したオンラインの交流・学習・体験を提供し、学ぶ喜びや人とのつながりを実感させることで、不登校や病気等により長期欠席している児童生徒の社会的自立を目指す。

2 主催

静岡県教育委員会

3 対象

以下のいずれかの者とする。

- (1) 以下のア、イを満たし、義務教育課が仮想空間(メタバース)上の学びの場による支援が適当であると判断した者
  - ア 静岡県内に在住する義務教育段階の児童生徒
  - イ 在籍する小・中学校及び義務教育学校へ継続的に通っていない児童生徒や病気等で長期欠席している児童生徒のうち、主にオンラインでの学習を希望する児童生徒
- (2) その他、義務教育課が必要であると判断した者
- 4 学年

学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

5 学期

学期は、次のとおりとする。ただし、特別の理由があるときは、義務教育課は、各学期の期間を変更することができる。

第1学期 4月1日から 8月31日まで

第2学期 9月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から 3月31日まで

6 休業日

休業日は、次のとおりとする。ただし、第1号から第3号までの場合において、義務教育課が別に認めた場合においては、この限りではない。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 日曜日
- (3) 土曜日
- (4) 学年始休業日 4月 1日から4月10日までの間において義務教育課が 定める期間
- (5) 夏季休業日 7月20日から9月20日までの間において義務教育課が 定める期間
- (6) 冬季休業日 12月20日から翌年1月20日までの間において義務教育 課が定める期間
- (7) 学年末休業日 3月21日から3月31日までの間において義務教育課が

#### 定める期間

(8) その他義務教育課が必要と認めた休業日

### 7 開設時間

バーチャルスクール運営委員会においてあらかじめ協議した上、義務教育 課が定めた時間

### 8 活動内容

次の(1)から(5)を基本とする。

- (1) 交流に関わる活動
- (2) 学習に関わる活動
- (3) 体験に関わる活動
- (4) 教育相談に関わる活動
- (5) その他、義務教育課が必要と判断した活動

## 9 経費負担

- (1) しずおかバーチャルスクールの設置及び運営に係る経費及び県が用意するオンライン学習教材に係る経費等については、義務教育課が負担する。
- (2) しずおかバーチャルスクールへの接続に要する端末に係る経費及び通信 費等については、参加者の保護者が負担する。ただし、在籍校が認める場合 は、一人一台端末や貸出 Wi-Fi 機器を使用することができる。

### 10 学校との連携

- (1) 義務教育課は、義務教育課が必要と認めた情報を市町教育委員会または 在籍校へ提供する。
- (2) 在籍校の学校長は、前項により提出された情報を指導要録上の出席扱いの判断材料とすることができる。

#### 11 雑則

この要領に定めるもののほか、運営に関する必要な事項は、別に定める。

### しずおかバーチャルスクール個人情報保護方針

しずおかバーチャルスクールは、個人情報保護の重要性を認識し、かつ「個人情報の保護に関する法律」及び関連法令を遵守し、保有・取得する個人情報の保護のため、取り扱う情報の種類や利用等について、以下のとおり方針を定めます。

#### 1 種類

保有・取得する個人情報は次のとおりであり、氏名等他の情報と結びつくことで個人情報となる情報を含む。

氏名、住所、性別、生年月日、年齢、連絡先、健康状態、生育歴、病歴、身体的な特性、障害名、発達検査等の結果、障害者手帳の内容、性格、学籍、学級、出席番号、出席記録、学習記録、履修科目、成績、進路希望、役割、活動記録、相談記録、写真、動画、取得資格、個人に対する連絡内容、ID及びパスワード

#### 2 利用

- (1) 1の保有・取得した個人情報を利用する目的は次のとおりです。
  - ア 学習指導、進路指導及び生活指導、並びに活動全般の管理・記録・連絡及び手続き
  - イ 各活動やイベント時の安全確保、地震等の際の危険回避、健康管理、緊急時の連絡その他学校生活全般に関する安全管理
  - ウ 児童生徒本人及び保護者(以下「本人等」という。)への連絡、並びに書類の配 布(発送)及びそれらに付随する業務
- (2) 以下に示す場合を除き、(1)の利用目的以外には保有する個人情報について、利用 及び提供をしません。
  - ア 法令に基づく場合
  - イ 本人等に改めて同意を得た場合又は本人等に提供する場合
- (3) 以下に示す団体等で、個人情報の取扱いについて適切な安全管理措置が取られている場合は、(1)の利用目的の範囲で保有する個人情報を提供します。
  - ア 学習活動、生活指導、進路指導、部活動及び行事において関係する団体等
  - イ 教育的支援のための、福祉、医療、労働等の関係する団体等

#### 3 管理

保有・取得した個人情報の取扱いにあたり、次のとおり情報の管理に努めます。

- (1) 個人情報を保有する場合は、静岡県教育委員会の定める教育情報セキュリティポリシーに従い適切な安全管理措置を講じて取り扱います。
- (2) 保有する個人情報は、その利用目的達成後、又は法令で保存期間が定められている場合にはその期間経過後、適切に廃棄・削除します。